

第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園  
参加チーム募集に関するよくある質問 （平成30年5月2日現在）

【1. 参加資格について】

問1-1：開催要項の参加資格に「平成30年度高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3年生まで）、高等専修学校及び各種学校（修業年限が高等学校と一致している生徒に限る。）に在籍する生徒」と記載されていますが、専攻科に在籍する生徒を含みますか？

（答）メンバー全体の半数未満であれば、専攻科に在籍する生徒も参加可能とします。

【2. 参加チームについて】

問2-1：同一校から複数のチームが参加することはできますか？

（答）可能です。「〇〇高校A」「〇〇高校B」等、チーム名を分けてお申し込みください。ただし、本大会に出場できるのは、同一校のうち、予選審査会で最も得点が上位だった1チームのみです。なお、同一のメンバーで複数チームを結成することは認められませんが、一部のメンバーのみ重複する場合や、同一のメンバーでも演技者が各チームで大きく異なるような場合は、可とします。

問2-2：他校の生徒と一緒にチームを組んで申し込むことはできますか？

（答）複数校で編成する連合チームも可能です。なお、申込み時に校長の「承認及び推薦書」を提出していただきますが、この場合、参加する全ての校長の「承認及び推薦書」を提出してください。

問2-3：予選審査用に提出した動画のメンバーと本大会メンバーは、同一である必要がありますか？また、パフォーマンスをする人数も同一である必要がありますか？

（答）予選参加者は、原則として本大会に出場できるメンバーとしてください。ただし、予選審査後に生じたやむを得ない事情により本大会に出場できなくなった場合など、多少の変更（例えば、予選6人→本大会5人、予選8人→本大会10人など）であれば認めますが、大幅な変更（例えば、予選20人→本大会10人、予選2人→本大会6人など）は認められません。なお、メンバーに変更が発生した場合は、速やかに事務局に連絡の上、名簿の修正版をご提出ください。

問2-4：チーム編成は、何人まで認められますか？

（答）生徒は20人以内（引率は10人以内）まで認められます。舞台の有効スペースは、間口10m、奥行5m程度ですので、有効スペースに留意して、編成及びパフォーマンスを構成してください。

問2-5：演技をしない生徒であっても、参加できますか？

（答）演技は行わなくても、障がいのある生徒の介助や字幕表示等の舞台操作、その他演技者のサポート役等の役割で大会に参加することも可能です。この場合、演技者を含めて生徒20人以内の参加としてください。

### 【3. パフォーマンスについて】

問3-1：予選審査用のパフォーマンスと本大会のパフォーマンスは、全く同一の作品である必要がありますか？

(答) 本大会までに予選時のパフォーマンスを発展的に進化させることもありますので、全く同一の作品である必要はありません。ただし、志向の全く異なる演技（演劇→漫才など）に変更することは認められません。

問3-2：発表するパフォーマンスは、未発表作品である必要がありますか？過去に市のイベントで披露していたり、動画投稿サイト等で公開していたりしても問題ありませんか？

(答) 既公開、未公開は問いません。ただし、過去に手話パフォーマンス甲子園の予選会又は本大会で披露した作品と同じ内容とすることは望ましくありません。なお、過去に手話パフォーマンス甲子園で披露した作品を発展的に改良することは問題ありません。

問3-3：CDの音楽を流しながら手話パフォーマンスを行う場合、著作権関係の手続きは必要でしょうか？また、予選審査会及び本大会でCDを使用することはできますか？

(答) CD音源の著作権処理は基本的に主催者側で行いますので、参加チーム側での手続きは不要です。予選審査会及び本大会で自校所有のCDを使用することは問題ありません。なお、著作権者の了解が得られない場合、本大会当日のライブ中継や、後日、演技動画を公開する際に、CD音源を使用している部分の音声を消す対応となってしまいます（本大会当日、会場内ではCD音源を流すことは可能です。）。また、自校で作成した音源（ピアノ伴奏等）はその必要がありませんので、この場合、音声のあるパフォーマンスを公開する（後日に向けて残す）ことができますので、ぜひ、自校で作成した音源の使用をご検討ください。

問3-4：本大会でCDを使用する場合やスクリーンで映像を使用する場合、本大会当日に持参すればよいですか？

(答) 本大会に向けて、事前に舞台監督と詳細なヒアリングを実施していただきます。CDや映像・字幕データ等は、事前に舞台監督に提出してください。なお、映像に関しては、著作権、第三者の肖像権及びプライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。是非、本大会で万全なパフォーマンスを披露するためにも、舞台監督と詳細に打合せを行ってください。

問3-5：字幕表示が必要ということですが、詳細を教えてくださいませんか？

(答) 聞こえる聞こえないにかかわらず、見る人が手話パフォーマンスを楽しんでいただけるよう、予選審査及び本大会いずれも情報保障として、セリフや歌詞には必ず字幕をつけてください。なお、予選審査では映像（画面）の下に（動画編集方法が分からない場合は、事務局までお問合せください。）、本大会ではスクリーンに字幕を表示してください。また、本大会ではセリフや歌詞のタイミングに合わせて字幕の表示作業を行っていただきますが、字幕を表示させるタイミングも事前に練習していただけるとよいと思います。

問3-6：本大会でのスクリーンの使い方がよく分かりません。

(答) 本大会のスクリーンには、情報保障として台詞や手話、歌詞等に対応した字幕を必ず表示させる必要があります(字幕表示は、タイミングも含め、チームにて操作を行います)。スクリーンは、演技者中心で演技者に観客の目を向けさせるという観点から、情報保障が主目的であり、その他、必要に応じて演技のイメージを伝える(補完する)演出用の静止画像の使用も必要最小限の範囲で可能です。ただし、演技者が中心という観点から、動画の使用は認められません。これは、演技者よりも動画を見入ってしまうからです。なお、情報保障のため、スクリーンの模様は、本大会当日のライブ配信及び後日にネット配信されることから、演出用の静止画像は必ず著作権上問題のないものを使用してください(著作権のある静止画像を使用する場合は、必ず自校にて著作権者の了解を得るようにしてください)。このことから、自校で作成した静止画像を使用することが望ましいことを申し添えます。

問3-7：プロの漫才師の漫才やコントを手話で表現したものを発表作品としてもいいですか？

(答) 漫才やコントはオリジナル作品としてください。ただし、落語については古典、新作は問いません。また、原作をモチーフに自校でアレンジした内容を発表とすることも可能とします。なお、差別的表現、わいせつ表現、特定の個人・団体の誹謗中傷等、大会にふさわしくない内容が含まれると当実行委員会が判断した場合、審査対象外(失格)とします。

問3-8：発表する際の服装に指定はありますか？仮装したり、着ぐるみを着てパフォーマンスをしても問題ありませんか？

(答) 発表する服装に指定はありません。仮装や着ぐるみを着てのパフォーマンスも可能ですが、公序良俗に反するもの、第三者の権利を侵害するものなど、大会の趣旨にふさわしくないと当実行委員会が判断した場合、審査対象外(失格)とします。

問3-9：場面に応じて舞台上に登場したり退場したりと、パフォーマンス中に人数が変わってもいいですか？それとも、常に全員が舞台上に出ている必要がありますか？

(答) 常に全員が舞台上に出ている必要はありません。演出上、パフォーマンスの途中で登場したり、舞台から退場したりといったことも問題はありません。ただし、メンバー全体で上限の20人を超えることは認められません。なお、予選審査用のパフォーマンスでは、(同時になくても構いませんが)メンバー全員を登場させるようにしてください。

#### 【4. 参加日程について】

問4-1：前日の交流会は必ず参加しなければいけませんか？

(答) 交流会は大会の関係者一同が参加するもので、参加する全国の高校生等と交流を深めていただくいい機会ですので、是非ご参加ください。なお、参加費は無料です。

問4-2：リハーサルはありますか？

(答) 前日に本大会と同会場でリハーサルを行っていただきます。なお、各出場チームのリハーサル時間は、大会前日の午前中～夕方間で、基本的に主催者側で指定する予定です。

問4-3：本大会の出場が決まるのが大会まで2ヶ月を切ってしまうタイミングなので、そこから宿泊先を探すとすると、宿泊先が確保できるかどうか不安です。

(答) 本大会の出場チームの宿泊先確保の不安を解消するため、鳥取県内の旅行業者と提携し、宿泊先の斡旋デスクをご用意しています。斡旋デスクに宿泊を申し込んでいただくと、確実に宿泊先をご用意できますので、ご安心ください。詳細は、出場決定通知の際に斡旋の案内をします。是非ご利用ください。なお、宿泊料金はシングル1泊朝食付き9,000円(税・サービス料込み。以下同じ。)以内、ツイン1泊朝食付き8,000円(税込)以内、相部屋1泊朝食付き7,000円以内を予定しています。また、斡旋デスクは交通機関等の手配の相談にもものっていただけます。

## 【5. 予選審査動画について】

問5-1：予選審査用の動画(3分以内版)は、本大会の演技時間(8分以内)の動画を短く編集したものでなければいけませんか？

(答) 予選審査用の動画(3分以内版)は、本大会の演技時間(8分以内)を前提にして、その一部を3分以内の連続した動画とする方法や、8分間の動画をポイントごとに短く編集したダイジェスト版といった内容が想定されます。また、問3-1のとおり、志向の全く異なる演技(演劇→漫才など)でなければ、本大会に向けて予選審査時のパフォーマンスを発展的に進化させるなど、必ずしも全く同一の作品とする必要はありません。

問5-2：既に提出した動画を修正したいのですが？

(答) 動画を修正することがないよう十分に確認の上、提出してもらうことが望ましいのですが、やむを得ない場合、提出期間内であれば、動画の修正は可能とします。なお、提出期限(7月19日(木))を過ぎた場合の修正は認められません。

問5-3：字幕の表示について教えていただけませんか？(表示位置・表示方法等)

(答) 字幕位置を統一して、審査員の方に見やすくすることが目的ですので、予選審査の字幕位置は画面の下方(詳細の位置や字幕スペースは開催要項の別添を参照)としてください。なお、字幕が演技者に重なってしまう(足元など)ことは望ましくありませんので、演技者に重ならないように字幕位置を調整してください。また、字幕の表示は一定時間固定して表示する方法とし、左右上下に動かして表示する(文字を流して表示する)ことは認められません。

問5-4：字幕の表示スペースに2段で表示してもいいですか？

(答) 指定スペース内において、セリフ等に対応する字幕が1行に収まらない場合、2段で表示していただいても構いません。(この場合、文字を見やすく表示させてください。)

問5-5：字幕の文字色は白色に限りますか？

(答) 文字色を統一して、審査員の方に見やすくすることが目的ですが、背景が白っぽい色の場合、文字のフチを色付けするなどの工夫をしていただくことも可能です。また、演技者の早い掛け合いが続く場合、発言者が異なることを(又は誰の発言か)分かりやすくするため、字幕の文字(又はフチ)色を分けて区別させるような表示をしていただくことも可能です。

問5-6：予選審査用の動画は、以前、別のイベント等で撮影した動画を流用してもよいですか？

(答) 撮影ルールに完全に合致していれば、今年の4月以降に撮影された映像を予選審査用に流用していただくことも可能です。撮影には細かいルールが定められていますので、基本的に予選審査用に改めて撮影していただいた方がよいのではないかと考えられます。

## 【6. その他】

問6-1：参加者名簿及びチーム集合写真について

(答) 参加申込みの際に提出が必要ですが、予選審査動画の提出期限である7月19日(木)まではメンバーの変更は可能です。最終的に、予選審査動画と参加者名簿を一致させるようにしてください。なお、この場合、事務局に事前にご一報いただくとともに、修正後の参加者名簿及びチーム写真をご提出ください。(メールで構いません。)

その他、ご不明な点がございましたら、何なりと以下の問合せ先までお気軽にご相談ください！

### 【問合せ先】

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局  
(鳥取県 福祉保健部 ささえあい福祉局障がい福祉課内)

○電話 0857-26-7682

○ファクシミリ 0857-26-8136

○メールアドレス s-koushien@pref.tottori.lg.jp